

続きまして、4款1項建設改良費でございますが、1目の建設総務費は職員人件費等で、396ページをお開き願います、2目の浄化槽整備費では、新設浄化槽50基分の工事請負費6,900万円を計上し、1項の合計を前年度対比449万3,000円増の7,455万3,000円といたしました。2項企業債償還金につきましては、187万9,000円増の1,450万9,000円を計上してございます。

以上が令和3年度長井市下水道事業会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○梅津善之委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

勝見英一郎委員の総括質疑

○梅津善之委員長 順位1番、議席番号2番、勝見英一郎委員。

○2番 勝見英一郎委員 早速ですが、質問に入らせていただきます。

まず最初に、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、003雇用対策事業180万円について、商工観光課長にお尋ねいたします。

最初の質問ですが、この雇用対策事業は、職業訓練法人長井職業訓練協会への職業訓練事業費補助ですが、近年の長井高等職業訓練校における職業訓練の実情はどのようになっているか、

在職者の受講状況、求職者が訓練後に市内企業に就職した人数等を踏まえてご答弁いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 職業訓練法人長井職業訓練協会が運営いたします長井高等職業訓練校でございますけれども、この職業訓練につきましては、主に長井市、白鷹町、飯豊町及び長井職業訓練協会の会員である一部の南陽市で就業する技能職に対して訓練を行っているものでございます。

現在行っている主な訓練は、建築施工系、木造建築科の普通課程、これは2年間の期間になります。技能士補の国家資格を目指すものでございます。もう一つが短期課程、これは技能検定準備として、在職者の向上訓練でございますけれども、16時間から64時間の訓練になります。また、長井高等職業訓練校では、ポリテクセンター山形から委託訓練を実施しておりまして、合わせると3種類を行っているということになります。

このうち、ご質問いただきました訓練受講生の実情につきまして、普通課程と短期課程の部分について、状況をお答えしたいと思います。普通課程は2か年ですけれども、令和2年度は、令和元年度に入校された1名が2年目を迎えるはずでしたけれども、こちらが諸般の事情により登校できなくなったということで、2年度はゼロ名というふうなことになっております。近年の訓練生の在籍数ですけれども、令和元年度で3名、平成30年度で5名、平成29年度が3名というような状況になっているようです。

短期課程につきましては、いわゆる各組合の職人の技術向上が主な目的のものは、令和元年度は建築大工が3名、表具が11名でございました。もう一つの短期課程は情報処理科になっておりまして、2コースずつありましたが、1つは一般的な訓練で28名、専門的な応用部分

が3名というふうなことでございます。このほかに、一般向けに夜間の向上訓練を行っておりまして、こちらは年間で約100名受講されているというふうなことでございます。

これら訓練を受けられている方々の内訳でございますけれども、在職者が大体6割から7割ということです。求職者については1割から2割というふうなことでございまして、訓練校のほうにも伺ったんですけれども、求職者がその後就職されたかどうかということについては、ちょっと残念ながら、つかむ方策がなかったということで、捉えてないということでございますので、ご了承いただければと思います。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 調査いただきましてありがとうございます。本市の大きな柱として教育、子育てがありますが、次につながるところは産業部門の育成、産業力の向上というところだと考えております。そういう視点で何ができるかというところを考えますと、この職業訓練というのも一つかなと思ったところです。2つ目の質問をいたしますが、今、お話しいただきましたように、長井高等職業訓練校では、ポリテクセンター山形からの委託訓練など、高度なICTの訓練も行っているようですが、今、数字を出していただきましたけれども、企業からの派遣が十分でないとお聞きいたします。本市の在職者の技能・技術の向上は企業力を高めるために重要なことと考えるのですが、今後、企業に求められる新たな技能、あるいは企業が求める技能についての市としての把握、それに対応した職業訓練開設のための職業訓練校との調整、企業への職業訓練の周知、派遣企業への何らかの補助等、本市における職業能力向上訓練の在り方について、考察を進めるべきではないかと考えますが、商工観光課長のお考えはいかがでしょうか。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 ポリテクセンター山形からの委託訓練につきましては、西置賜管内の各企業を対象に、職場で必要とされる業務に活用できる、高度なIT化に対応した訓練を行っておりまして、前年度の数値ですけれども、87名の受講があったというふうなことでございます。訓練の中身については、品質管理データの処理などを行っているというふうなことでございます。

企業からの受講については、その訓練への取組について、少し差があるようでございまして、例えば、長井市内の3つの製造業の会社については、国の訓練の助成金、これは労働局のほう窓口になりますけれども、こちらを活用しながら積極的に訓練生を出しているとのこと。全く出していないところも、もちろんたくさんあるということになります。そういったところは、積極的に毎回20名ずつぐらい派遣してくださるということでございました。受講の中身につきましては、アンケート調査を行っておりまして、その結果を見ますと、受講内容は非常に評判がいいということをお伺いしております。

この訓練の周知・広報についてですけれども、長井職業訓練協会のほうから管内の企業へ案内は出しているということでございます。ただ、訓練についての助成制度などの周知についてもまだ足りてないと、長井職業訓練協会のほうでも思っているということでございましたので、この点につきましては、長井市も一体となって広報をしていかなければならないかなと感じているところでございます。

以前、地域職業訓練センターも併設されていたわけですが、その頃はプログラミングの訓練なども行っておりました。現在は、やっぱり製造業のまちということで、機械制御等は各企業で、その現場で行われているというようなことでございますので、職業訓練校として担う役割といたしましては、一般普及型のソフトを

業務にいかに関活用するかっていう、コンピューターリテラシーの部分かなと考えております。

この点に関して、アンケートの結果もそうですけども、企業と、それから職業訓練校と、そして、市あたりも関わって、勝見委員がおっしゃるように、本市としてどのような向上訓練をしていかなければならないかということについては、相談の場が本来あってもいいのかなと考えております。

全体としては、職業能力開発協会とか、やはりポリテクセンター山形からご指導を受けながら、本市において何が求められ、何が必要か、そして、将来に向けてどういった取組をしていかなければならないかということを検討していかなければならないかなと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 本市の企業に就職していく人材の確保等を考えますと、長井市として、例えば、この資格検定に挑戦する社会人の姿とか、そういう長井市が技能者、技術者をどれだけ抱えていて、どれだけ育てているかということを外にしっかり見せていくことが、これから子供たちがそういう姿を見て、ああ、カッコいいなって思ってもらえるような若い人を育てる、それが将来にわたって長井市の必要な企業人を育成していくことにつながると考えますので、そういう視点で企業に対しての職業能力開発ということをぜひ表に出していきたいなと考えているところですので、今申し上げます。ぜひその職業訓練校で行っている訓練内容について、企業に周知していただいて、これにどんどん手を挙げていくような、そんな雰囲気長井市の中でつくれたらいいなと考えておりますので、ぜひご尽力をいただきたいと思っております。

3番目の質問をさせていただきます。産業参事にお尋ねいたします。

高等学校普通科から建設業に就職することが

多くなった現在、土木系の入職者訓練が求められております。従来は、企業内教育が成り立っていたのですが、今は人手不足やノウハウ不足で、企業が独自に未経験者を教育する余裕はなくなっていると聞きます。

一昨年、6月定例会で土木系短期課程の訓練について一般質問しました際、産業参事からは、山形工科短期大学校に依頼をかけている、長井高等職業訓練校も含めて検討しなければならないと考えているとの答弁がありました。その後、土木系短期課程訓練の検討はどのようになっているのでしょうか、進展の状況を産業参事にお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 土木系の訓練の必要性につきましては、勝見委員がおっしゃるとおりでございます。令和元年度の私の答弁でも重要事業要望に上げるとともに、長井高等職業訓練校も含めて検討してまいりたいとお答えしているところでございます。

このことにつきましては、担当課であります商工観光課で山形工科短期大学校及び長井高等職業訓練校と相談しております。山形工科短期大学校では、会員企業からも要望があり、理事会においても話題になっていると聞いております。前回の答弁でもお話ししましたとおり、施設の整備の問題が一番大きいと考えております。まだ現実には至っていないというような状況でございます。

長井高等職業訓練校についても、施設、場所、講師の問題がございまして、問題があるということでございます。場所については、市内建設業者の協力、試験機器については、これは直接まだ相談しておりませんが、長井工業高校にもあると聞いておりますので、今後3者で検討する場を開設できるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 今のような検討されてるということですが、この土木系の短期については、施設は多分、短期ですので、そんなに長い期間の日にちを考えてるわけではなくて、場所は講義が中心になるかとは思いますが。その中に実習入れたとしても、現場実習だろうと考えますので、それから、講師については、有資格者を講師に招く、あるいは工業高校の教員OBを招く等の方法があるかと思うんですが、そのような方向でぜひ検討を進めていただきたいと思います。答弁は結構です。

今の山形工科短期大学校に関連して、2点、次は、市長にお尋ねいたします。

今、産業参事からありました令和3年度、重要事業要望書では、県への要望として山形工科短期大学校への支援を上げておられます。要望内容は、地域企業のニーズに即した学科拡充検討と立地改善に向けた支援となっておりますが、具体的にどのような内容をお考えなのか、市長にお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。重要事業要望書に掲載しております事項についてお答えいたします。

企業ニーズに即した学科拡充検討の部分につきましては、先ほど産業参事から答弁、勝見議員からのお話にもございましたとおり、建設業関連の職業訓練のことで、土木課程の科目を拡充したいということを目指しているものでございます。

現状、建設業界は人手不足、技術者不足が続いておまして、工業高校のみならず、普通高校からも採用している状況であるとお聞きしております。資格取得するにもOJTだけでは対応できないことから、業界から要望が出ているところがございますので、土木課程訓練科目の拡充の際に支援いただきたく、要望しているところでございます。

立地改善の部分につきましては、山形工科短期大学校の所在、場所についてのございます。学科拡充の部分にも関係しますが、1つには、土木課程の訓練を行うに当たり、利便性と施設の問題があることです。もう一つは、近年の自然災害が増えているということのございます。去年は、東部林道の一部崩落、倒木による停電などもあり、学生の通学時における安全確保の課題、新規学生の獲得にも立地条件で支障があると考えられることから、職業訓練法人山形工科アカデミーの理事会において検討課題とされているようでございます。学校移転の際にはご支援いただきたいという旨で要望書に上げているものでございます。

なお、なかなか難しいのは、私どもも地元の建設業界から、よく土木の技術者が足りなくて困っていると。山形工科短期大学校のほうは、なかなか学生が集まらなくて困っているということで、相談があったのは、そういった短期訓練も含めて、いわゆる山形県立産業技術短期大学校ですね、土木エンジニアリング学科ですか、あれが創設されて、もうたつわけですけども、山形工科短期大学校でも目指したらどうだという話などもいらしたときに話をして、それで、例えば大石地区の場合ですと、13キロメートルにわたる市道の整備がやっぱり必須になってしまうと。これは、ほとんど不可能に近い。ですから、下に下りてくる場合でしたら、場所は伊佐沢地区でも、まちなかでも、もちろんどこでもいいとは思いますが、市のほうでもできるだけの協力はいたしますよと。なお、こちら中央地区に移動される場合でしたら、考えられるところが数か所あるので、ぜひご検討くださいということも踏まえての県への要望です。これは、あくまでも、私どもの要望というよりも、山形工科短期大学校の意思で何かなさるときに、ぜひ支援してほしいというふうな要望になっております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 分かりました。今のよう
な内容で、まずは山形工科短期大学の意思
が先にあるということに対しての支援の要望と
いうことで、今、山形工科短期大学の来年度
の入学者数は1桁のようで、非常にこの運営に
ついては心配をしております。山形工科短期大
学校の運営が厳しいと、行き詰まるというこ
とがあれば、本市にとっても非常に大きな打撃に
なりますので、ここはぜひとも応援していか
ないかと感じるところなんです、
その上で、もう1点ご質問いたします。

今申し上げたように、山形工科短期大学校
では、令和3年度の入学者は1桁となっている
ようですが、県の認定職業訓練助成事業費補助
金交付要綱では、交付対象となる訓練は、山
形工科短期大学校が該当する専門課程では、
1年次、1科10人以上が補助基準となってい
ます。これを厳格に適用されれば、山形工科
短期大学校の該当学年は交付対象とならな
いことになるのですが、ただ、10人を下回
った場合であっても職業訓練校の熱意、能
力により補助対象とする旨の規定もありま
すので、本市における山形工科短期大学校
の役割を踏まえれば、工科短大が継続して
補助対象となるよう、県に要望していく必
要があると考えますが、市長のお考えはい
かがでしょうか。

○梅津善之委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。先ほど商
工観光課長からも話がございましたが、令
和3年度の入学生、6名の予定と伺ってい
ます。「広報ながい」にも二次募集のお知
らせを掲載させていただきましたけれども、
非常に残念なことだと思っております。山
形工科短期大学校では、東北6県全とと
新潟県の高校に訪問し、学生の募集活
動をしていらっしゃると思っております。
これはもちろん勝見議員もご存じだと思
いますが、最近では応援いただく会員企
業も

増えておりますので、何とか学生の確保に
努めなければと思っております。

入学者数が10名以上という県の補助金規
定については伺っております。23期生も8
名であったということで、そのときも、何
とか補助対象になるよう取り計らってい
ただいたと聞いております。学生の確保に
ついては非常に努力されておりますし、学
校経営にも支障が出ますので、補助金に
ついては継続していただければというお願
いしてまいりたいと思っております。

なお、先ほどの学校の立地ということも課
題でありますので、学生が集まる大学校
になるよう、移転については相談に乗っ
ていきたいというふうにご検討いただ
いております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 ここ二、三年の制
度で、現在の入学生は、前のように2年
間在籍して、その後再就職するという形
ではなくて、もう最初から企業に就職し
て、そのまま会社にいるという形です
ので、他県から入学した場合には、その
中には長井市内の建設業に就職して、
そのまま長井市に残るとも、これは起
こってわけですので、長井市の人口の
問題とか、それから働き手の確保とか、
そういうことを考えれば、非常に重要
な役割を果たしているなど考えてる所
ですので、ぜひいろんな相談には乗っ
ていただければと考えてるところです。

1点目の質問は以上とさせていただきます。

次に、2つ目の質問をさせていただきます。
10款教育費、1項教育総務費、2目事務
局費、102教育相談員活用事業292万
9,000円について、教育長にお尋ね
いたします。

現在、本市の小中学校で、学校に行け
ない子供、クラスに入れない子供の数は
どうなっているか、態様別に教えてい
ただきたいと思っております。あわせ
て、近年の増減の動向をどのように捉
えておられるかお聞かせください。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。令和2年度2月末現在、市内の小中学校において、30日以上学校に足が向かなかった児童生徒は、小学校で5名、中学校19名となっております。それから、学校には来ても、教室に入れなかった子供、小学校5名、中学校15名となっております。30日以上欠席の児童生徒数については、昨年度と比較すると、小学校が同程度、中学校ではやや増加しております。特に中学校1年生での登校渋りが増えている状況にあります。

学校になかなか足が向かない子供たちについては、様々な苦しさや困難を抱えていることが毎月届いている報告書でも察することができますけれども、数年前と比べて、その一つ一つの個別のケースが複雑になっていると感じます。特に保護者も含めた医療的なサポート、それから、これも子供、保護者を含めた生活リズムと生活習慣等のサポート、これらが欠かせなくなっているということが実情です。各学校では、保護者との面談を行いながら、個々の状況に応じて、専門的な機関や医師とも連携を取りながら、子供の支援を行っております。この問題では、今もお話ししましたように、既に学校とか教育委員会という範疇では解決することが難しくなっていると感じております。保護者とともに粘り強く取り組んでいかなければならないと考えております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 今、数字いただきましたけれども、小学校5名、中学校19名で、その後、教室に入れないという子供が5名と15名ありましたけれども、これは、小学校不登校5名の内数として、教室に入れない5名ということではなくて、完全不登校が5名、そして学校には来られるが、教室に入れない子供が5名という数字でよろしいですか。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 内数ではありません。

それから、今、委員から完全不登校という言葉ありましたが、30日以上欠席で、完全不登校ではありません、そこもご理解いただければと思います。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 はい、分かりました。

今、学校、教育委員会だけでない問題というふうなお話はありましたけれども、そのことに関連して、2点目質問させていただきます。

この不登校という社会的な課題と思いますが、その課題に対して、どのような基本姿勢で臨んでおられるかお聞かせいただきたいと思います。これまでの不登校の対策といいますと、クラスに戻れることが主眼だった、あるいは学校に来ることが主眼だったと思いますが、文部科学省の指導でも、そうとは限らないとなっております。本市教育委員会の基本姿勢はどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、ご指摘いただきました。結論としては、学校に来る、それから教室に入るといふことよりも、このことを大事にしたいと思っております。不登校というフィルターで見ると、学校に行ける子、行けない子という状況で見ることになりますけれども、この子供たちが中学校を卒業して高校に行った、また高校でやめてしまったという場合には、いわゆるひきこもりとか、そういう位置づけになるわけです。

私たちが特に大切にしているのは、やはり、その子が持っている特性とか背景を理解することを大切に、その子供がよりよく伸び、いずれ社会人として自立していくために、今できる最も望ましい支援は何か、これを一義に考えているところであります。そのためにも、当然学校は、子供たちにとって魅力のある場所でありたいという願いを強く持っています。

ただ、子供にとっては、強く背中を押したほ

うがいい場合と、それから、焦らず我慢しながらじっくり向き合いながら待つ、そういった子供に、それぞれにとっての対応が必要だと思います。学校に足が向かない子供たちの特性、環境が全て違います、それを踏まえながら、今、お話ししたような、社会的な自立を最優先にした支援を行っていくのが今の本教育委員会の姿勢であります。学校に登校できること、これをゴールだとは考えておりません。子供たちが自らの進路を主体的に考えて、社会で自立していくこと、これを目指した支援をしたいと考えております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 そのような形でこの不登校の問題考えてみますと、もう学校の範疇で対応できるものではなくて、いろんな対応があって、それに対して学校なり教育委員会なりが、例えば指導計画をつくるなり、あるいは特別支援教育のような、学校にコーディネーターを置くなり、そのようなところまで求められてると考えますと、特別支援教育が社会総がかりと言っているような形と同じように、この不登校も問題も社会総がかりのような形になっているなど、この件を調べて痛感したところです。ぜひそういう視点で幅広い支援を求めていただきたいと思います。その上で、いろんな子供たちがいるということに関連して質問いたします。

これは、学校教育課長にお尋ねいたしますが、本市が開設するほっとなるスクールはあまり利用されていないと感じているのですが、その理由は何でしょうか。また、利用状況が少ないということについては、自分でもここは考えるところなんです。学校教育課長としては、これは肯定されるべきことなのか、あるいは改められるべきことと考えておられるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○梅津善之委員長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、まず、ほっとなるスクールの近年の利用実績からご報告させていただきます。平成30年度は、小学生1名、中学生3名でした。令和元年度は、小学生5名、中学生はおりませんでした。令和2年度は、小学生1名、中学生3名の利用となっております。ほっとなるスクールを開設してから15年ほど経過しておりますが、利用している児童生徒数に大きな増減はなく、5名程度で推移しております。登校渋りの原因も様々であり、また学校に足が向かない状況も様々でありますので、個々の状況に応じて学校や教育委員会では様々な支援の窓口との連携を進めております。ほっとなるスクールは、その中の一つの窓口です。

これまで通所してきた児童生徒の多くは、家からなかなか出られない状況にある児童生徒でした。ただ、ほっとなるスクールへの通所をきっかけにして、各中学校に配置している教育相談員がいる別室というところがあるんですけども、ここで学習できるようになったり、学校での学習と保健室や別室での学習を組み合わせたら行けるなんていうふうな状況もありまして、学校に戻っていったという生徒もおります。

また、学習への意欲を取り戻して、その後、高等学校への進学道を切り開いたり、エネルギーを蓄えて、学校に普通どおり通うことを選択したという、そういうお子さんもいました。共通しているのは、自分で前を向いて、その次の一歩を歩み出せるようになったことかなというふうに考えています。

ほっとなるスクールは、これまでなかなか家を出られないひきこもりの状態を解決するための窓口の一つとして、また学習、これの保障ができる場として役割を果たしてきたと考えております。利用数の増減とは直接関わらないのですが、これまでと同様、個々の状況に応じて、困っている子供たちが、名前のおり、ほっとできる居場所であったり、学びの場の一つとし

て存在できるようにしていきたいと考えております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 関連してお尋ねしますが、そのほっとなるスクール、週3日の開設ということですが、本来ならば、週5日、そのうち、いつでも来ていいですよというのは本来の姿勢かなと思うんですが、その件に関してはいかがでしょうか。

○梅津善之委員長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 ほっとなるスクールの開設日を週3日としているのはスタート当時からなんですけれども、大きく2つの理由があります。登校渋りの状況が見られる児童生徒を、まず、ほっとなるスクールだけで抱え込み過ぎないようにすること、これが1つ目です、2つ目は、児童生徒や保護者に学校とのつながりを持てる時間的なゆとり、そして、心理的なゆとりを持ってもらえるようにするという、この2つです。

これまで週3日の開設としてきましたが、児童生徒自身がほっとなるスクールに行かない日に学校と関わりが持てるようになっていたり、その残りの週2日間の過ごし方を自分で考えたり、心のエネルギーをためる日と決めて行動したりと、自分で決めたり、自分で行動したり、時間的なゆとりにもなっているなど感じております。

現段階で、利用している児童生徒や保護者からは、毎日開設してほしいという直接の要望はないのですが、これまでの状況を見ると、週3日は、ほっとなるスクールの役割を果たすためのちょうどよい開設日かなと現段階では考えております。これからもほっとなるスクールが学校に足が向かない子供たちにとって安心できる場所、学びたいときに学べる場所として存在し続けられるようにしたいと考えております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 理由をいただきましたけれども、これは週5日開設していてもできることですので、5日開設をしてるから5日は必ず来なさいよというわけではありませんので、その点では、この柔軟性ということであれば、可能であれば、5日間の開設が適切かなと思いますが、その件については、特に改めて質問はいたしません。

次の質問に移ります。以下は教育長にお尋ねいたします。

ほっとなるスクール以外に、学校に行けない子供の居場所となる施設をほかに整備することはできないでしょうか。例えば、T A S 2階、i - b a y のコワーキングスペースは、来年度から放課後の高校生の I C T 機器を活用した制作活動に利用される動きがありますが、日中は空きますので、不登校生徒が通える環境としては適切だと思います。ほっとなるスクールを移動するとか、新たな場所として開設するとかはできないでしょうか、教育長のお考えをお聞かせください。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、学校教育課長のほうからも話ありました。週3日、そして空白の日が2日あるわけですが、その2日を自分で決めて、自分の生活をする、または今、委員からご紹介あったような、i - b a y の一つの機関に行ってみるといことも大事だと思います。大事なことは、やはり子供が自立しようとしてるわけですから、その選択肢は幾つあってもいいと思います。

今、長井市では、N P O 法人、この団体のご協力もいただきながら支援をしていただいているところですが、加えて、今度の日曜日ですか、ハイパー学童というものが提案されるようですね、けれども、それもまた一つの選択肢であろうというふうに思います。

今、委員からご指摘あったように、様々など

ころで子供たちの選択肢を増やすということ、それから、対症療法的なところもありますが、福祉部門とか行政とか民間、地域の力、それらを借りて、一緒に考えていきたいなと思っております。

○梅津善之委員長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、勝見英一朗委員の質疑を続行いたします。

2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 不登校に関連して、あと2点お尋ねいたします。

先ほど、この学校に来れない子供の対策というのは、大きな目でいけば、社会人としての自立を目指していくということが方向性だということをお話をいただきました。そのことに関連して、不登校の生徒の中学校卒業後の高校進学等の進路相談はどのように行っておられますか。また、中学校卒業後のフォローはできているのでしょうか。中学校卒業後も顔を出せる場所があること、その意味ではコワーキングスペースがいいと思うのですが、そうしたフォローアップは将来孤立化やひきこもりを防ぐ意味で重要だと思いますので、中学校卒業後のフォローアップ体制について、教育長にお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。今年度の中学校3年生で、別室登校、それから不登校だった生徒たちも、ほとんどの生徒が高校進学を目指すことを決め、無事受験に臨むことがで

きました。あしたいよいよ卒業式を迎えます。

ここに至るまでの本人の頑張りやおうちの方の支え、励ましがあつたことはもちろんですが、電話や家庭訪問で本人の思いを聞いたり、教え導き続けた担任、それから個別に学習面や心の支援を行ってくれた教育相談員、養護教諭、様々な先生方の存在が非常に大きいなど実感しているところです。

別室登校や不登校の生徒が抱える悩みや課題は一人一人違いますので、各学校でも三者面談、受験に向けた学習、面接指導を進める上でも本人の思いを第一に考えながら、将来自立して社会生活を営むことができるよう、個に応じた進路相談を丁寧に進めているところです。

また、高校入試前の志望校に対しては、個別に相談できる進路相談、これが設けられておりますので、校長のほうから志願先高校の校長に、その子供たちの状況について、または願いについて、よさ等も含めて伝えているところです。含めて、合格発表後ですけれども、3月中に進学先に一人一人の様子や配慮事項等について伝えております。入学直後から確かな生徒理解をしながら指導していただけるように、ここについては特に養護教諭が中心になって共有しているところです。入学後も旧担任団が高校に出向いて、1年生の授業参観、それから情報交換等に参加するなど、直接引き継ぎする機会も大切にしているところです。

さて、卒業後のフォローアップ体制ですが、学校に足が向かなかつた生徒が卒業後、元気にしてるかなというのは私たちも非常に気になっているところです。中学校としても、それから私たち教育委員会としても、何らかの事情で高校をやめてしまったとか、それから仕事を替えたとか、行き詰まっているという話が聞こえてくる場合があります。そのような場合は、情報共有しながら、面談をしたり、また必要に応じて福祉部局、それから関係機関との連絡を取り

合いながら、社会的自立に向けて支援していくように進めております。

先ほどの勝見委員からご指摘あった、いろんなところでそういったフォローアップの場所があるということは、非常に大事だなと思っております。来年度から設置されるこども未来創造室ですけれども、中学校と高校が共に語り合い、情報共有する場を設けることを考えておりますので、これもこの場として活用できればいいなと考えております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 そのような体制で組んでいただきたい。そして、卒業時点で、この不登校だった生徒に限らずに、いろんな問題を抱える可能性はありますので、ぜひそういうときに、やはり頼りたいのは中学校のときの先生だったりするかと思いますので、そのときのぜひ窓口を中学生、卒業生にしっかり示していただければと思います。

なお、先ほども、もう学校だけの問題ではない、教育委員会だけでも追いつけない課題になってるというふうに申し上げましたが、そういう社会総がかりでこの子供たちをしっかりと自立に導いていくという観点から、最後にもう1点質問いたします。

本市の横断的な不登校対策会議、それはどのように行われているかお尋ねいたします。そのような対策会議は設置されているのか、あるとすれば、その対策会議において、どのような施策が出され、どう実践されてきたか。会議を開いて情報を共有したり、意見を交換したりといった内容ではなくて、実践として何がなされてきたか、そのような本市横断的な対策会議ですが、そのことについてお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。まず、この会議の目的でありますけれども、先ほどから繰り返し申し上げているように、やはり一人一

人を、一人の社会人として、いずれは社会に出て仕事をして、自立して、よりよく社会に関わる、そういった形成者をつくる、そのために今、何ができるかということで話をしているところであります。

長井市では、年に3回、長井市いじめ・不登校対策担当者連絡会議を開催しております。その中で、各学校における、該当する子供たちに関しての情報交換をしているところです。また、それに加えて教育相談員、ほっとなるスクールの先生、それから指導主事を交えて、それから学校の不登校の担当者を含めながら、毎月この会議を行っているところです。

その中で、当然情報共有はもちろんですけれども、メンバーの中に民生委員・児童委員ですとか、それから人権擁護委員の方、それからPTAの代表の方等々、たくさんおりますので、その中で共有することで、それぞれの部署で何ができるのか、これらについて話し合っているところであります。

また、各校の不登校の実態につきましては、定期的に報告をもらいながら、実態と対策について、市で検討しているところです。毎月これについても指導主事、教育相談員、それからSSWC、スクールソーシャルワーカーなどと交えながら現状を話し合っているところであります。各子供の今後の方向性について、個々で本当に医療機関受診が必要なのか、家庭に支援する必要があるのか、関係機関との連携が必要かどうかを踏まえながら検討して、その子供またはご家族に必要な支援を話し合っているところです。NPO法人あゆむ、それから関係団体を紹介したり、またはそのところとの情報共有等も進めているところです。医療機関に受診を勧め、受診に立ち会ったりということも具体的にはしている、そのような状況であります。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 いろんな機関で情報共

有して、その上で何ができるか話し合っているということでしたが、ぜひこれを実践に生かして、実践につなげていただきたいと思います。

今、学校に来れない状態だとしても、こういう子供は特に将来、長井に残ってくれる貴重な戦力になるというふうに考えておりますので、ぜひそれに向けて、育てていただければ、支援していただければと思います。そのことを願ひまして、私からの質問は以上で終わります。

内谷邦彦委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位2番、議席番号8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 政新長井の内谷邦彦です。3つの項目に関して伺いますのでよろしく願いいたします。

最初に、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、115ピコ水力発電調査研究事業、予算額12万円について伺います。

平成27年度採択のまち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業により開始した事業で、後発の補助事業が不採択となったが、ピコ水力発電装置の維持管理は継続とし、市内2か所で設置していると。今後、その維持管理費だけの事業になるのかどうか、地域づくり推進課長に伺います。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 それでは、最初に、概要を説明いたしますが、ピコ水力発電研究事業につきましては、売電目的とはなかなかいきませんで、地域社会での再生可能エネルギーを活用しようという、そういった取組でございまして、名古屋大学の内山先生を代表としまし、ピコ水力発電研究会が中心となり、河川環境

が豊富な長井市をフィールドといたしまして、名古屋大学と長井市のほか、民間の企業も協力して取り組んでいるものでございます。

ピコ水力によります継続的な発電の可能性を研究するために、委員からありましたとおり、市内に2か所、長井駅前と寺泉の株式会社吉田製作所協の水路に水車を設置しております。これにつきましては、大学の研究目的のほかに、長井市といたしましても実験の場を提供するとともに、水のまち長井を象徴するものとして取り組んでおるものでございまして、将来的に、例えば、まちなかを流れる水路での小規模な発電、それで水路脇の小道の明かりを照らすであるとか、フリーW i - F i 機器の電源を取るなど、そういったところに生かしていきたいと考えております。

新年度予算の12万円につきましては、その研究に係る水車を設置しておりますので、その管理の手数料として今回計上しております。設置や修繕につきましては、大学のほうで予算を計上しております。長井市のほうでは、日常的な管理につきましては、設置場所の近隣の方に点検等をお願いしているものでございます。

なお、再生可能エネルギーの自給自足であったり再生可能エネルギーの循環、カーボンニュートラルにつきましては、これから進める必要はあると考えておりますので、そういった地域資源を生かした再生可能エネルギー発電がやっぱり重要になってきますので、ピコ水力より規模の大きいマイクロ水力発電の取組を今後進める必要があると考えております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 長井市に関して言うと、そのピコ水力発電と山形県企業局所有の小水力発電、東北おひさま発電株式会社所有の小水力発電装置がありますが、岐阜県郡上市白鳥町にある石徹白という地区では、福井県との県境にある中山間地で豪雪地帯として知られ、ここで